

ひょうご EXPO week シンクロイベント募集要項

1 事業のねらい

約 2,800 万人が訪れる大阪・関西万博は、兵庫の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、万博の波及効果を兵庫に取り込むことが重要である。

今回の万博は、**夢洲の万博会場以外のフィールドで様々な活動を展開していく「拡張万博」という考え方が**提唱されている。この趣旨を踏まえ、県内の様々な主体が、会場の内外を問わず万博に参画する機会を県が創出することで**「県民が参加する万博」の実現**を目指す。

また、万博のめざす「いのち輝く未来社会」の実現に向けた地球的規模の課題を、各主体が「自分ごと」と捉えて取り組み、国内外へ広く発信することにより、**それぞれの取組の加速化、万博後の地域活性化にもつなげる機会**とする。

2 事業の概要

(1) 事業の全体像

万博期間中、2025 年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）が実施するテーマウィークに連動し、県が独自に「ひょうご EXPO week」を設定。各テーマ期間中に、「テーマに即したイベント（以下「シンクロイベント」という。）」を複層的に展開する。

シンクロイベントは、①県（外郭団体を含む）が主催するイベント、②県民や県内市町・団体等が主催するイベントのうち県が認定を行ったものとする。

一定期間内に、シンクロイベントを集中的に開催することで、広報・発信効果の向上、県への誘客を促す。

シンクロイベントを開催し、「ひょうご EXPO week」に参加するメリット

- ✓ 各ウィークの期間中に行われるシンクロイベントを、県がまとめて広報（県の専用ホームページ、広報誌、各種イベント等で一体的に PR）
- ✓ 県内の万博情報発信拠点「兵庫県立美術館」での開催支援（施設使用料を県が負担）
- ✓ 「ひょうご EXPO week」公式ロゴマークを活用したイベント広報が可能

（ロゴマーク）※下記のほか、各テーマ名を付記するなど、複数のロゴマークを作成予定



(2) テーマ

協会が設定した地球的規模の課題解決をめざす 8 テーマ（県・協会共通テーマ）に、“兵庫ならではの”の独自 2 テーマを追加し、計 10 テーマを兵庫県版テーマとして設定する。

各テーマ期間は概ね 1 週間程度とする。 ※テーマ期間は今後変更する可能性がある

なお、シンクロイベントは、各テーマ（地球的課題）の解決に向けて設定した「問い」に応えるものとし、その事業類型を「テーマ領域」として例示する。

■ 協会設定テーマ（県・協会共通テーマ）

テーマ名 (2025年におけるテーマ期間)	テーマ（問い）	テーマ領域（例示）
未来への文化共創 (4/25(金)～5/6(火))	多様な文化が共鳴し、未来への文化が共創されるために、私たちは何をすべきか？	伝統芸能、歴史遺産、地域活性化、観光、アート、音楽、スポーツ、文化芸術、クールジャパン、マンガ・アニメ、eスポーツなど
未来のコミュニティとモビリティ (5/15(木)～5/26(月))	誰もがその人らしく生きられるコミュニティとは？	スマートシティ、デジタル田園都市、防災・復興、メタバース、宇宙、ロボット、EV・FCV、自動運転、空飛ぶクルマ、サイバーセキュリティ、MaaS など
食と暮らしの未来 (6/5(木)～6/16(月))	全ての人々が食と暮らしに困ることがない未来はどのようにすれば実現できるのか？	フードロス、フードテック、食育、食文化、スマート農林水産業、サステナブルファッション、エシカル消費 など
健康とウェルビーイング (6/20(金)～7/1(火))	一人ひとりのウェルビーイングが共鳴する社会をどう実現するか？	感染症対策、ウェルビーイング、ゲノム医療、再生・細胞医療・遺伝子治療、PHR、健康寿命、SBNR、安全な水とトイレ など
学びと遊び (7/17(木)～7/28(月))	AI時代において人は何を学べば良いのか？	生涯学習、EDTEC、知財活用、個別最適化学習、遠隔教育、若者自立、教育格差、STEAM、アントレプレナーシップ、世界の遊び など
平和と人権 (8/1(金)～8/12(火))	あらゆる差別をなくし、互いを尊重し合う社会を実現するために、世界は何をすべきか？	飢餓、貧困、格差社会、人権侵害、児童労働・強制労働、人身売買、障がい者参加、ジェンダー平等、LGBTQ、女性の活躍推進、移民、人間の安全保障、多様性と包摂性 など
地球の未来と生物多様性 (9/17(水)～9/28(日))	豊かで多様ないのちが住む地球を未来に残すために、私たちは何をすべきか？	気候変動、脱炭素、生物多様性、サーキュラーエコノミー、再生可能エネルギー、水素社会、ネイチャーポジティブ、森林破壊、海洋汚染、里山再生、淡水資源 など
SDGs+Beyond いのち輝く未来社会 (10/2(木)～10/12(日))	SDGsは達成できるか？ そして、その先はどうする？	SDGs、ポストSDGs、いのち、未来社会、Society5.0 など

■ 県独自テーマ

テーマ名 (2025年におけるテーマ期間)	テーマ（問い）	テーマ領域（例示）
ひょうごの成長産業と地場産業 (8/30(土)～9/8(月))	兵庫経済を牽引する次世代成長産業、地場産業等を持続的に発展させるために、何をすべきか？	水素等新エネルギー、航空、ドローン、空飛ぶクルマ、ロボット、半導体、健康医療産業、産学官連携、オンリーワン技術、地場産業、伝統的工芸品、ブランド化、海外展開 など
災害からの創造的復興 (9/15(月)～9/21(日))	将来の災害に備えると共に、災害前よりもより良い社会へと復興するにはどうすべきか？	創造的復興、Build Back Better、防災・減災、レジリエンス など

3 シンクロイベントの募集・認定

(1) 募集内容

ひょうご EXPO week の展開にあたって、シンクロイベントを募集する。

※「イベント開催場所」、「日程」等の詳細が確定していない場合であっても応募可

①実施主体（応募者）

県内でシンクロイベントを開催する者、または開催を予定する者（個人・団体の別、単独・複数者によるグループの別は問わない）で、以下の要件を全て満たしていること。

[応募者の要件]

- 1) 兵庫県内に拠点を有するなど兵庫県内で活動している者、または兵庫県内で活動する予定のある者であること
- 2) 県が実施する「ひょうご EXPO week」の事業展開に協力する意思を有すること
※認定したシンクロイベントは、「ひょうご EXPO week」として一体的に広報することを想定しているため、各種媒体へのイベント情報掲載について承諾すること
- 3) 反社会的活動などを目的としていないこと

②イベント開催場所

県内各地、兵庫県立美術館 等

県内での開催を基本とするが、万博会場^(※)のほか県外での開催であっても、兵庫への誘客・魅力発信につながる取組であればこの限りではない。

※万博会場の使用にあたっては協会への申請・承認等が必要

③イベント日程

10 テーマのうち、イベントの主旨に合致したテーマを選択し、そのテーマ期間内で開催するものとする。

④イベント形式

協会が設定するテーマウィークと同様、地球的規模の課題への解決策を話し合う「対話プログラム」と、行動のための「ビジネス交流」等を対象とする。

[対話プログラムの例]

国際会議、学会、フォーラム、展示会、地域を代表する伝統的な祭り・催し、芸術・文化を発信するイベント、セミナー、観光 PR イベント、スポーツ体験イベント 等

[ビジネス交流の例]

見本市、国際会議、ビジネスマッチング、新技術の実証イベント、ビジネスプラン審査会 等

(2) 応募方法

①募集期間

令和6年4月10日(水)～各イベント開催まで

※ただし、応募から認定までには一定の時間を要するため、原則、各イベント開催3ヶ月前までに申請を行うこと。

②提出書類

- 1) ひょうご EXPO week シンクロイベント応募書（様式第1号）
- 2) 収支予算書（様式第2号）

3) 誓約書（様式第3号）

※複数の団体等でのグループで応募する場合は、全ての団体等が誓約書の内容を満たしていることを確認の上、代表者が提出すること。

4) イベント実施体制が分かる資料

5) その他必要資料（過去の実施概要、チラシなどイベントの説明を補足する資料等）

③提出方法

メール、郵送、持参のいずれかにより提出

方法	提出先
メール	banpakusuishin@pref.hyogo.lg.jp
郵送・持参	〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県庁 2号館 3階 兵庫県企画部万博推進局万博推進課 ひょうご EXPO week 担当宛

※持参以外の方法で提出する場合は、必ず電話で受信確認を行うこと（078-362-4223）。

※持参する場合、平日 9:00～12:00、13:00～17:00 の間に来庁すること。

※応募に要する費用は、応募者の負担とする。

※提出書類の著作権は応募者に帰属する。なお、提出された書類は返却しない。

※応募内容について、万博推進課または担当課から問合せ等を行う可能性がある。

(3) シンクロイベントの認定

応募されたイベントについては、応募書類等に基づき審査を行う。

以下(A)～(C)全ての要件を満たすものを「ひょうご EXPO week シンクロイベント」として認定する。

【シンクロイベント認定要件】

① 各テーマの趣旨に沿った取組であること

万博の目指す「いのち輝く未来社会」の実現に向け、地球的規模の課題等への解決に向けて設定した「テーマ」に沿った取組であること。（各「テーマ」、「問い」に沿った取組であること）

② 県民が参加し、対話・交流を行う取組であること

県民や県内団体の参画により、課題解決に向けて対話・交流を行う取組であること。

③ 取組を内外へ発信するもの

限られた関係者間での共有に留まらず、地域内外へ情報が発信されることにより、取組の「拡大」を期待できるものであること。

(4) 認定等の通知

審査結果について、応募者あてメールにて通知する。

※令和6年9～10月頃に第1次認定予定（以降は随時）

(5) 認定の取り消し

次に該当する場合は、県により認定を取り消す場合がある。

①認定後に、募集要項に定める要件を満たさなくなった場合

②シンクロイベントの実施が困難となった場合

③シンクロイベントの募集・実施に当たり、各種法令等に違反した場合 等

(6) 応募の取り下げ・変更

認定されたイベント内容に変更が生じる場合（各要件の適否に影響する変更であり、軽微な変更を除く）、速やかに県に申し出るとともに、必要に応じて、応募の取り下げまたは変更申請書の提出を行うこと。

(7) シンクロイベントに対する県の支援

認定したシンクロイベントは、県の万博関連イベントと位置付け、以下の支援を実施する。

- ① 県専用ホームページのイベントカレンダー等による広報
- ② 県広報媒体や新聞紙面等への掲載による広報
- ③ 県内関係団体等で構成する「大阪・関西万博」ひょうご活性化推進協議会あて周知
- ④ 県主催イベントや節目イベント（万博開幕〇〇日前）など各種イベントでの紹介、事例発表など広報機会の提供
- ⑤ 県内の万博情報発信拠点「兵庫県立美術館」での開催支援（施設使用料を県が負担）
※詳細は以下参照
- ⑥ 「ひょうご EXPO week」公式ロゴマークの提供
（ロゴマークデータ、使用規定等は、認定通知とあわせて別途送付）等

兵庫県立美術館の利用について

利用を希望する場合、**応募書提出前に必ず県万博推進課へ事前連絡のうえ、施設利用に関する相談を行ってください。**兵庫県立美術館への申込手続きは万博推進課から行います。

- シンクロイベントとして認定された場合、県が施設使用料を負担（※）します。
※負担する費用
施設使用料として兵庫県立美術館へ支払う費用
（別途、利用者にて手配する会場設営費用、設備・備品等レンタル費用などイベント開催に要する費用は対象外）
- 施設利用にあたっては、「兵庫県立美術館施設ご利用案内」に基づき行っていただくこととなります。（館内での飲食、生花・動植物等の持ち込み禁止 等）

<兵庫県立美術館の貸し施設>

所在地 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-1-1 (HAT 神戸内)

場所	名称	主な用途	面積等
ギャラリー棟 1 階	アトリエ 1	作品制作、音楽会等	約 195 m ²
	アトリエ 2	作品制作、ワークショップ等	同上
	ミュージアムホール	講演会、シンポジウム等	約 330 m ² 、階段席 250 席、音響・映像・照明・設備あり

※いずれの施設も、利用日の 1 年前より仮予約、6 ヶ月前より本申請が可能となります。

仮予約が完了した場合であっても、兵庫県立美術館の行事等の都合により利用できない可能性がありますのでご留意ください。（本申請が許可されるまでは確定ではない）

<兵庫県立美術館ホームページ>

<https://www.artm.pref.hyogo.jp/access/facilities/index.html>

(8)実績報告

シンクロイベント終了後、速やかに実績報告書に関係書類を添えて県に提出すること。

【問合せ先】

兵庫県企画部万博推進局万博推進課 石田、藤本

住所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県庁 2 号館 3 階

Tel : 078-362-4223 fax : 078-362-3950

E-mail : banpakusuishin@pref.hyogo.lg.jp